**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福島県郡山市大町一丁目一四番、最後の住所福島県郡山市大町一丁目一四番一四号ラフィネス郡山一一〇五号
被相続人　亡　坂井　義則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
福島県郡山市菜根二丁目三番三号
相続財産管理人　細野　昌宏

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神奈川県横須賀市浦郷町三丁目二二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　大澤　英造

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
神奈川県横須賀市米が浜通一丁目七番地二　サクマ横須賀ビル三階三〇二
相続財産管理人　弁護士　駒田　英隆

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍山梨県南巨摩郡増穂町天神中条一〇一七番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　依田　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
山梨県甲府市相生一丁目一番五号甲府西川ビル
相続財産管理人　弁護士　新里　清高

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍神戸市中央区下山手通七丁目八番地一八、最後の住所神戸市垂水区山手四丁目一〇番一―五〇三号　被相続人　亡　竹林　重紀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
神戸市灘区桜口町四丁目五番一二号フォーラム六甲三〇四号室
相続財産管理人　司法書士　塩見　栄介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍兵庫県養父市八鹿町九鹿四七七番地、最後の住所神戸市西区糀台二丁目一三番地の一〇
被相続人　亡　廣瀬　義正

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
神戸市灘区桜口町四丁目五番一二号フォーラム六甲三〇四号室
相続財産管理人　司法書士　塩見　栄介

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍広島県山県郡北広島町古保利二一七番地、最後の住所広島市西区新庄町四五番一―五〇五号　被相続人　亡　林　治男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
広島市中区東白島町二〇番三号　グランレブリー四階
相続財産管理人　弁護士　橋本　幸範

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍徳島県徳島市一宮町南丁三〇五番地、最後の住所徳島県徳島市小松島市中田町字新開四番地の一　被相続人　亡　佐々木英次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
事務所徳島県徳島市佐古一番町七番三号　丸山ビル3F　司法書士市民共同事務所
相続財産管理人　藤原　実子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県嘉穂郡稲築町大字漆生一四五〇番地、最後の住所福岡県嘉穂郡庄内町大字有安一一七番地　被相続人　亡　堀江　邦彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
福岡県田川市栄町一番二号司法書士法人みずき事務所
相続財産管理人　司法書士　古谷加奈絵

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍沖縄県中頭郡具志川村字天願一四一一番地、最後の住所沖縄県中頭郡具志川村以下不詳　被相続人　亡　森根　カメ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年三月二十四日
沖縄県那覇市字仲井真一〇〇番地二　スカイフィールド三〇三
相続財産管理人　新城　千夏

**無縁墳墓等改葬公告**

高松市中間南井手上南墓地（通称峠墓地）の無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年三月二十四日
一、墳墓等所在地　高松市中間町字南井手上一一九三
一、墳墓等の名称　高松市中間南井手上南墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　い―二・氏名不詳、え―八・建立者本郷繁八、か―三・氏名不詳、き―一二斧原卯吉、妻マツ
なお、死亡者の本籍はいずれも不詳
一、改葬を行おうとする者　香川県高松市中間町一三三―一　中間町峠墓地管理委員会　会長　山原　克彦

**第80期決算公告**　平成23年3月24日
東京都豊島区南長崎3丁目16番6号
**日本加除出版株式会社**
代表取締役社長　尾中　哲夫
**貸借対照表の要旨**（平成22年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 1,482,889 |
| | 固定資産 | 1,261,551 |
| | 合計 | 2,744,440 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 792,456 |
| | 固定負債 | 585,906 |
| | 株主資本 | 1,366,078 |
| | 資本金 | 34,600 |
| | 資本剰余金 | 4,600 |
| | 資本準備金 | 4,600 |
| | 利益剰余金 | 1,326,878 |
| | 利益準備金 | 10,000 |
| | その他利益剰余金 | 1,316,878 |
| | （うち当期純利益） | (20,731) |
| | 合計 | 2,744,440 |

**第29期決算公告**　平成23年3月1日
埼玉県戸田市本町4－9－10
**株式会社　全　通**
代表取締役　宮永　恒政
**貸借対照表の要旨**（平成22年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 3,327,036 |
| | 固定資産 | 1,388,586 |
| | 資産合計 | 4,715,623 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 2,173,022 |
| | 固定負債 | 768,584 |
| | 株主資本 | 1,774,016 |
| | 資本金 | 83,450 |
| | 資本剰余金 | 46,230 |
| | 資本準備金 | 46,230 |
| | 利益剰余金 | 1,644,336 |
| | 利益準備金 | 20,000 |
| | その他利益剰余金 | 1,624,336 |
| | （うち当期純利益） | (119,598) |
| | 負債・純資産合計 | 4,715,623 |

**第35期決算公告**
平成23年3月24日
栃木県足利市伊勢町2丁目10番地2
**エスビーガーリック食品株式会社**
代表取締役社長　佐藤　幸雄
**貸借対照表の要旨**（平成22年12月31日現在）

| 科目 | | 金額(千円) |
|---|---|---|
| 資産の部 | 流動資産 | 2,597,799 |
| | 固定資産 | 3,041,118 |
| | 資産合計 | 5,638,918 |
| 負債及び純資産の部 | 流動負債 | 3,919,495 |
| | 固定負債 | 1,209,135 |
| | 株主資本 | 514,469 |
| | 資本金 | 89,000 |
| | 利益剰余金 | 425,469 |
| | 利益準備金 | 22,250 |
| | その他利益剰余金 | 403,219 |
| | （うち当期純利益） | (57,050) |
| | 評価・換算差額等 | △4,181 |
| | 負債・純資産合計 | 5,638,918 |